

共有船建造事業者向け
造船関係事業資金融資制度

2026年度版





2026年度の制度改定

◆市場金利の上昇から、財団の共有船融資利率の上限、及び金融機関への貸付利率の改定を行いました。

又、1事業者1事業年度の融資限度は20億円です。

金融機関から事業者への方への融資利率

：「1.9%以内」（全期間固定）

財団から金融機関への貸付利率

：「0.15%」（全期間固定）

◆『低・脱炭素船舶建造資金』は今年度も150億円の募集です。
融資限度などの条件の変更があります。



目次

1	制度の概要	4
2	ご利用の手順	7
3	『低・脱炭素船舶建造資金』について	9
4	申込取扱金融機関	10
5	共有船融資制度ご利用のメリット	10
6-1	提出書類(申込受付時)	11
6-2	提出書類(完了報告時)	12
7	年間スケジュール	13
8	共有船融資相談シート	14



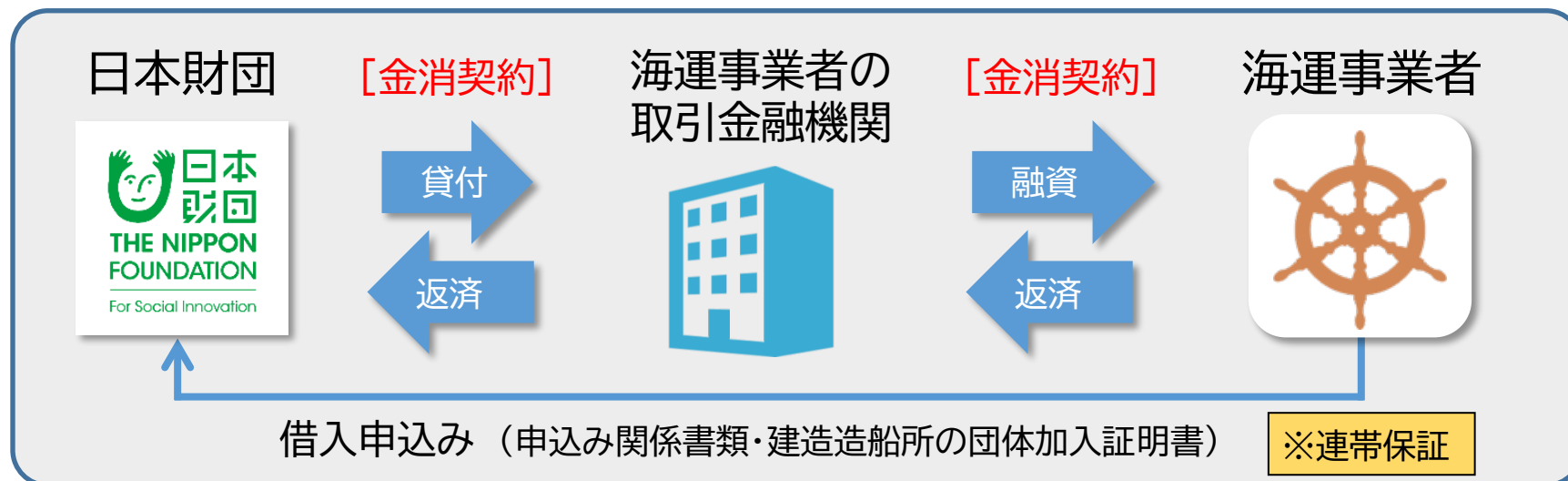
1 制度の概要

1-1 融資の仕組み

ボートレースの収益金の一部を社会還元する事業のひとつとして、造船関連産業の振興のため日本財団が長期低利の資金を提供する事業です。

～ 共有船建造事業者(船主)の方々のお申込みにより、まず当財団が申込事業者のお取引金融機関に資金を貸付け、次に当財団から貸付を受けた金融機関がその資金を事業者に融資する、という二段階の仕組みで融資されます。

※なお、申込事業者の方は、金融機関の日本財団からの借入に対し、万が一金融機関が破綻し借入金の返済ができなくなった場合に「連帯保証」をしていただくこととなります。





1-2 融資対象者

- (1) 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構において**建造費用を分担する船舶(共有船)を建造する事業者**であって、
- (2) (一社)日本中小型造船工業会又は(一社)地方小型船舶工業会に加入している造船事業者で建造を行う事業者(個人または法人)。
- (3) また、融資対象の共有船舶の建造について、4月から翌年3月までの間に**船舶建造に着工済で、建造代金の一部または全部の支払時期が到来する場合に**、船舶の建造資金(消費税含む)が融資対象になります。

1-3 融資対象船舶

(1)内航貨物船

- ① 100総トン以上又は長さ30メートル以上の鋼製の船舶であること。
- ② 土・砂利・石材専用船・シングルハルタンカーではないこと。

(2)旅客船

- 海上運送法により一般旅客定期航路事業の免許を受けた航路または旅客不定期航路事業等の許可を受けた航路に使用する旅客船であること。
- 国内クルーズ船も共有船建造が可能です(詳細内容は、鉄道・運輸機構の資料でご確認ください)。



1-4 融資金の限度額（建造請負金額の80%以内、20億円以内）

- ① 融資金の金額は原則として所要資金額の80%以内で、1事業者1事業年度20億円以内です。
※建造費から機構の費用分担額を控除した金額以内が融資限度額となります。
- ② 財団融資の所要資金額には消費税が含まれますが、乗り出し費用は含まれません。
- ③ 融資申込は対象船舶について1回限りです。
- ④ 申込金額が減額されて貸付決定される場合があります。その際の対応については事前¹に取扱金融機関と話し合っておいてください。

1-5 利率（1.9%以内 固定利率）・金融機関と話し合っ、決定して下さい

- ① 事業者が金融機関から融資を受ける際の利率は、事業者と金融機関の話し合いで、年1.9%以内(全期間固定利率)で決めていただきます。
(財団から金融機関への貸付金利率は全期間0.15%です)。
- ② 利率は借入期間中不変の固定金利で、6か月毎の後払いです。

1-6 融資期間と返済方法（15年以内）・金融機関と話し合っ、決定して下さい

- ① 償還期間(融資期間)は1年以上15年以内です。
- ② 償還方法は原則として毎年4月と10月の年2回の割賦償還(返済日は15日)です。
- ③ 元金返済には6か月以上1年以内の据置期間があります。
- ④ 機構借入の融資期間と同一期間にする必要はありません(機構より長期となっても可)。

2 ご利用の手順



2-1 取引金融機関による与信審査

- ① まず、お取引している金融機関に案件について相談をし、申込予定案件への融資が可能かどうかの与信審査を受けてください。疑問があったら「融資相談シート」(P.14)をご利用ください。
- ② 申込金融機関から融資可の内諾を得たら、財団所定書式の「**融資内諾通知書**」を発行してもらってください(融資内諾通知書は財団への借入申込時までにお受け取り下さい)。

2-2 日本財団への申し込み

- ① 共有船建造事業者の方々は、当財団所定の「**借入計画書**」に申込金融機関発行の「融資内諾通知書」・連帯保証関係書類・定款・船舶建造関係書類など必要書類(P.11ご参照)を添えて、申し込み受付期間中(P.13ご参照)に、当財団又は受付会場へご持参のうえ内容説明してご提出ください(受付期間前であっても、いつでも融資相談はできます)。
- ② あわせて、建造を請負う造船所の加入団体(日本中小型造船工業会・地方小型船舶工業会)に団体加入証明書の発行をお願いしてください。

2-3 日本財団での審査

- ① 当財団では、ご提出いただいた「借入計画書」記載内容の審査、添付の「融資内諾通知書」、「連帯保証関係書類」、金融機関から提出いただいた「貸付申込書」等の記載事項の点検等の審査を経て、財団理事会で承認決定します。概ね1か月程度を予定しています。



- ② 審査、内部決裁手続終了後、当財団から申込事業者の方々へ「**決定通知書**」により、当財団から申込金融機関に対する貸付金額・貸付実行日等をお知らせします。申込金融機関へは、当財団の代理店である(株)商工組合中央金庫を通じて、事業者に到着して2～3日後にお知らせします。金融機関は決定通知の受領後、財団との間で「金銭消費貸借契約」を締結します。事業者の方には、財団からの金融機関の借りに対する「連帯保証人」として署名・ご捺印いただくこととなります。

2-4 融資の実行

- ① 資金交付は、日本財団へのお申し込みから2か月程度後です。
- ② **年間4回の受付・実行**を行います(P.13の『年間スケジュール』をご参照ください)
なお、第1回および第3回の受付は、運転資金と同時期に、東京・大阪・広島・今治・福岡で行いますので、お近くの会場で借入申込みを行ってください。
第2回・第4回は東京都港区赤坂の日本財団ビルでの受付となります。
- ③ 資金実行は、(株)商工組合中央金庫を通じて申込金融機関に送金させていただきます。原則として同日付で申込金融機関から事業者の方々へ融資が行われます。

2-5 完了報告

- ① 対象船舶の完成引渡後1ヶ月以内に当財団所定の完了報告書を提出していただきます。書式は、日本財団ホームページからWORD版をダウンロードして作成してください。
- ② 添付していただく書類については、P.12の6-2提出書類(完了報告時)をご参照ください。



3 『低・脱炭素船舶建造資金』について (2023年度から2027年度までの制度)

● 全期間「無利息融資」が受けられる事業者に非常に有利な融資制度です！

3-1 制度創設の目的

- 低・脱炭素船建造の船主に建造資金の無利息融資を行うことで、環境負荷軽減の効果が高い船舶建造を促進し、造船関係事業者を支援していく。

3-2 融資対象船舶

- LNG・アンモニア・水素を主機関の燃料とする船舶(新燃料船といいます)、又は、海事産業強化法に基づく「特定船舶導入計画」の認定を受けた新燃料船以外の船舶。

3-3 融資金の使途・申込の時期・限度額

- 対象船舶が着工済み(新燃料船の場合は契約済み)で、年度内(4月～翌年3月)に建造費の一部又は全部の支払時期が到来する場合に、申込年度以降の支払額につき融資申込ができます。融資申込は対象船舶について1回限りです。 **なお、鉄道・運輸機構共有船融資と併用の申し込みができますが、その際には同一の募集時期に融資申請を行って下さい。**
- 新燃料船は融資限度額は1隻「20億円」以内、1事業者1年度「20億円」以内、新燃料船以外は1隻「10億円以内」、1事業者1年度「10億円」以内
- 融資率は、所要資金額の80%以内
- 融資利率は「0%(無利息融資)」、償還期限は4年以上18年以内、据置期間は3年6カ月以上4年以内
- 専用の借入計画書(低・脱炭素船建造資金)にて、受付期間(P13)にお申し込み下さい。



4 申込取扱金融機関

- ・全国ほとんどの銀行、信用金庫、信用組合の本支店で申込取扱出来ます。
但し、日本政策金融公庫の中小企業事業の代理店または沖縄振興開発金融公庫の代理店になっていることが必要です。
- ・(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行でも取扱いできます。

5 共有船融資制度ご利用のメリット

- (1) 自己資金が少なくても、共有船建造が可能となります。
- (2) 金融情勢逼迫の時期でも**安定的に借入可能**であり、安心できます。
- (3) 15年の**長期間に亘り、低利・固定金利・利息後払いの有利な条件**での借入ができます。
長期金利は上昇傾向ですが、本制度は固定金利で資金調達できます。
(但し、償還期間・融資利率は、[金融機関と交渉](#)してお決め下さい)
- (4) 元本返済には、**6か月以上1年以内の据置期間**があります。
- (5) 借入計画書等の関係書式は、財団HPからすべてダウンロードでき便利です。
融資相談シートもダウンロードしてご利用下さい。
- (6) 財団が金融機関から受け取る利息は、財団の行う**社会貢献活動に資する**事業に使われます。

6-1 提出書類(借入申込受付時)



- ・借入計画書(財団所定書式の機構共有船用) ※
- ・会社経歴書または会社案内
- ・決算報告書(製造原価及び販管費明細を含む)または確定申告書写・・・過去3期分
- ・連帯保証に係る取締役会議事録写または株主総会議事録(代表者印による原本証明要) ※
- ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書):実行予定日の3カ月以内に発行のもの
- ・印鑑証明書:実行予定日の3カ月以内に発行のもの
- ・定款写(別に取締役会規則等の定めがある場合は添付)
- ・船舶建造工事請負契約書写(事業者、鉄道・運輸機構、造船所の3社契約)
- ・船舶共有証明書正本(独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行します)
- ・起工確認報告書写
- ・建造造船所が所属する造船関係団体で発行する団体加入証明書
- ・融資内諾通知書(申込金融機関が発行) ※
- ・貸付申込書・融資金の用途(申込金融機関から、後日当財団宛に直送される) ※

※印の書式については、財団のホームページに掲載されていますので、ご利用ください。



6-2 提出書類（建造資金の支払いが終わって「完了報告」時）

（完了報告書 及び 1.設備内容 2.設備の効果表 3.支払状況等一覧表 以外の添付書類）

- ・ 完成写真(2枚)
 - 1枚目 : 全景写真を
 - 2枚目 : 当財団から送付する融資対象設備表示板の設置個所(操舵室等)の写真
- ・ 固定資産台帳の写
- ・ 請求書、領収書(または振込金受取書)の写
- ・ 船舶建造工事請負費支払通知書の写
- ・ 受渡書の写
- ・ 所有権保存登記済権利証書の写
- ・ 共有貨物船持分計算書(旅客船の場合は船価及び分担額決定調書)の写
- ・ 船舶使用料原簿の写
- ・ NK(日本海事協会)やJGによる検査済証書
- ・ 会社までの経路地図



7 年間スケジュール（本年度は4回の受付・実行です）

※本年度より、第1回・第3回の日程繰りや広島・大阪の受付会場が変更になっています

第1回募集	（第1回運転資金募集と同時期に各地で行います）		
申込受付期間	2026年5月7日(木)～20日(水)	資金実行	7月9日(木)予定
会場	【東京】5/7、/8、/20 日本財団ビル 【大阪】5/12 マイスティズ新大阪コンファレンスセンター 【広島】5/13 エールエールA館 【今治】5/14、/15(午前) 今治国際ホテル 【福岡】5/19 福岡県トラック総合会館		
第2回募集	（財団ビルでの受付）		
申込受付期間	2026年7月1日(水)～2日(木)	資金実行	8月19日(水)予定
会場	【東京】日本財団ビル		
第3回募集	（第2回運転資金募集と同時期に各地で行います）		
申込受付期間	2026年10月1日(木)～14日(火)	資金実行	12月11日(金)予定
会場	【東京】10/1、/2、/14 日本財団ビル 【大阪】10/6 マイスティズ新大阪コンファレンスセンター 【広島】10/7 エールエールA館 【今治】10/8、/9(午前) 今治国際ホテル 【福岡】10/13 福岡県トラック総合会館		
第4回募集	（財団ビルでの受付）		
申込受付期間	2027年1月13日(水)～14日(木)	資金実行	3月11日(木)予定
会場	【東京】日本財団ビル		

8 共有船融資相談シート（書式は財団HPから）



https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/shipbuilding_loan

融資相談シート

- ↓ 設備資金融資相談シート (EXCEL / 25KB)
- ↓ **機構共有船融資相談シート (EXCEL / 25KB)**
- ↓ 船舶改修資金融資相談シート (EXCEL / 23KB)
- ↓ 低・脱炭素船舶資金融資相談シート (EXCEL / 22KB)
- ↓ 一般運轉資金融資相談シート (EXCEL / 27KB)

ホームページ最下段までスクロールしてください

機構共有船(特定船舶*含む)融資相談シート 兼 検討結果連絡表

◆◆この相談シートは、鉄道・運輸機構との共有船建造相談終了後に財団へご提出下さい◆◆

公益財団法人 日本財団
 海洋事業部 海洋船舶チーム 御中 [TEL: 03-6229-5142 FAX: 03-6229-5150]
 [相談シート]: 下記の通り機構との共有船建造を検討していますので、財団融資のご検討を依頼します。
 ○右をチェック: 一般の共有船建造資金融資 特定船舶*である共有船 低・脱炭素船舶建造融資

会社名及び代表者名	[過去の財団融資利用] 有・無											
TEL:	FAX:		ご担当: 役職名			氏名						
事業者所在地											資本金	千円
従業員数	人				業種	海運・旅客運送・貸渡・他						
過去3年間の業績及び本年度予想(千円)	年/ 月期				年/ 月期							
	売上高	千円	経常利益	千円	売上高	千円	経常利益	千円	本年度予想 年/ 月期			
	売上高	千円	経常利益	千円	売上高	千円	経常利益	千円				
建造予定の造船所名※2						建造船は「特定船舶(予定)」ですか?		はい・いいえ				
建造予定船舶	[船種]	[船級]	[総t数]	G/T	[大きさ] L	m×B	m×D	m				
建造のスケジュール	[契約] 年 月	[着工] 年 月	[進水] 年 月	[竣工] 年 月								
消費税込所要金額(内訳)	(A) 千円					機構持分		%				
支払時期及び支払金額(千円)	[契約時] 千円	[着工時] 千円	[進水時] 千円	[竣工時] 千円								
財団融資希望時期・金額	第1回設備(7月実行)		第2回設備(8月実行)		第3回設備(12月実行)		第4回設備(3月実行)					
融資期待額(10万円未満切捨)	(B) 千円(裏面参照)			期待率 (B) / (A) = (Aの80%以内)		%						
財団以外の借入予定など	(金融機関名)			千円	(自己資金等)		千円					
建造の目的・効果等												
取扱金融機関	銀行・信金・信組・商工中金						金融機関への相談の有無	有・無				
融資利率※1(1.9%以内)	%			特定船舶*(無利息融資)								
最終期限※1(一般は15年以内)	年 月 日			特定船舶*の場合の最終期限※1(18年以		年 月 日						
財団への質問事項※3												
<日本財団⇒相談事業者>				■相談受付日		受付番号						
				■電話連絡日								
メモ欄												

【問合せ先】

日本財団 海洋事業部 海洋船舶チーム

TEL 03-6229-5142

FAX 03-6229-5150

〒107-8404

東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

[URL]

https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/shipbuilding_loan

なお、事業者向け「融資申請のご案内」をご参照ください